

第三者評価結果

事業所名：みゆさと保育園

A-1 保育内容

<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p> <p>【A1】 A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p style="background-color: yellow;">a</p>
<p><コメント></p> <p>●「全体的な計画」は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を捉え、園の理念、保育の方針や目標に基づいて作成しています。「全体的な計画」は、子どもと家庭の状況等や地域の実態等を考慮し、保育に関わる職員が関与して作成しています。なお、年度末に全職員が関わり、年1回評価を行い、次年度の計画の修正・変更を生かしています。</p>	
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p> <p>【A2】 A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>第三者評価結果</p> <p style="background-color: yellow;">a</p>
<p><コメント></p> <p>●子どもの生活に相応しい場を提供するため、室内の温度、湿度、換気、採光、音等の環境は、常に適切な状態に保持しています(外気温、室温、湿度を園日誌に記録)。窓を常時開けて自然換気も行っています。各保育室に空気清浄器を2台設置し、室内の環境保持には十分に配慮し、換気が足りない場合は空気清浄器が赤色表示となり、目安としています。また、保育室・遊具の消毒はアルコールで行い、寝具は月1回天日干し、年2回の布団乾燥を実施して清潔に保っています。手洗い場やトイレは明るく清潔であり、幼児トイレには扉を設置し、個室にしています。各保育室とも綺麗に掃除がされており、清潔を確保しています。</p>	
<p>【A3】 A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p style="background-color: yellow;">a</p>
<p><コメント></p> <p>●子ども一人ひとりの個人差に十分注意を払い、発達の状況に合わせた対応を心がけています。0歳～1歳児の給食開始前には喫食確認表で食べられる食材を確認し、離乳食等を提供しています。年1回、横浜市の人権擁護のためのチェックリストを使用し、職員のセルフチェックを実施しています。職員会議では、子どもたちの気持ちに寄り添い、肯定的な言葉がけが行われているかを確認し、意識を心がけています。</p>	
<p>【A4】 A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p style="background-color: yellow;">a</p>
<p><コメント></p> <p>●一人ひとりの子どもの成長に合わせた支援を行うよう、月案の個別計画を作成しています。幼児には手洗い・うがいの大切さを伝え、子ども自ら進んで行えるよう働きかけをしています。月1回実施する食育タイムに組み込み、推進しています。歯磨きについては、歯を磨く順序があることを説明し、歯を大切にすることを知らせています。歯磨きは、5歳児になった時に必ず自分でできるように支援しています。園では、全園児対象に歯磨き、仕上げ磨きを職員が行っています。さらに、5歳児は箸が持てるよう指導に取り組んでいます。</p>	
<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p style="background-color: yellow;">a</p>
<p><コメント></p> <p>●子どもの園庭遊びでは、0歳～1歳児が主に午前中使用し、2歳～5歳児は、午前と午後に乳児と重ならないようにして外遊びを行っています。屋上の園庭は、0歳～5歳児がいつも適宜利用しています。散歩では、近くの鶴見川に面した「佃野公園」や鶴見区内でも珍しいアーケードモールの「佃野商店街」に出かけ、身近な四季折々の自然に触れ合い、商店街の活気を感じたりしています。他の保育園の子どもたち等に出会った時には、しっかりと挨拶ができるよう保育士が見本となり挨拶をしています。また、法人系列園との交流・協働についても活用して遊びに幅を広げています。玩具は友だちと協同して遊ぶこと(活動)ができるよう、自由に取り出せるよう配慮しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

●園では、0歳児は6名の定員で、現在は、6名が在籍しています。子どもの愛着関係を確立するため、基本的に担当保育士は、常に保育室にいるよう考慮し、子どもが安心して保育園で過ごせるよう配慮しています。また、0歳児が長時間、園で過ごすことを踏まえ、安定した生活と遊び、環境等に配慮し、家庭との連携を密にして保育に当たっています。離乳食については、家庭と連携し、子どもの成長に合わせて提供しており、栄養士、保育士が家庭と十分に話し合っています。睡眠については、子どもに合わせて午前睡眠、午後睡眠、夕方と必要に応じて柔軟に対応しています。

<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

●3歳未満児(1歳、2歳児)の保育については、養護と教育の一体的な展開を開始する期間と位置付けられていますが、まだ養護の比重が大きい時期であることを考慮し、子ども一人ひとりの個性と家庭環境を理解し、子どもの状況に合わせ、子どもが自分でしようとする気持ちを大切に保育に当たっています。1歳~2歳児は自我が芽生えてくる時期であり、遊びたい玩具で集中して遊べるよう職員が関わり、1人遊びから集団で遊ぶことにも慣れるよう援助しています。家庭(保護者)とは、登園時の情報交換や乳幼児連絡帳にて連携しています。

<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

●3歳~5歳児の保育は、職員が適切に関わりながら養護と教育を意識し、一体的に展開した保育を進めています。3歳児は、遊びを中心とした活動に取り組み、4歳児は友達と共に活動に取り組み、5歳児は子どもの個性を生かし、友達と協力してやり遂げる活動に取り組むようにしています。保護者へは運動会、作品展、発表会(一昨年はサルビアホール、昨年は園のホール、今年は豊岡小の体育館)等の行事を通して子どもの成長を伝え、喜びを共有しています。昨年と今年はコロナ禍で招待できていませんが、初年度は、運動会を近隣の豊岡小学校で行ったため、校長先生や民生委員を招待し、運動会の様子を観覧していただきました。

<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
---	---

<コメント>

●障害のある子どもが安心して生活ができる環境を提供するため、園舎には、エレベーターや多目的トイレを設置し、バリアフリーを整備しています。障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけています。職員は、横浜主催のキャリアパス研修に応募して研鑽を図り、継続して申請する意向です。また、障害児対応研修の案内があれば、職員の参加を推奨しています。入園案内兼重要事項説明書には障害児保育の実施を明記し、保護者へ周知しています。

<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

●園では、延長保育を含め、長時間保育を利用している子どもについて配慮を行い、長時間保育の内容、環境構成配慮事項、振り返り等を月間指導計画に記録し、振り返りを行っています。職員間の引き継ぎは「帰りの引き継ぎ表」にて行い、伝達漏れのないよう十分留意しています。延長保育では家庭の希望に応じて間食・夕食を提供し、職員と保護者との連携は、緊急時を含め十分に取れるよう配慮しています。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
--	---

<コメント>

●園として今年度、初めて卒園児を送り出します。現在、小学校との就学前の連携等はありませんが、アプローチカリキュラムを作成し、可能な限り市立豊岡小学校と連絡を取り、就学へとつなげていきます。保護者に対しては、「就学前目標」を作成し、家庭へ配付し、理解を促しています。卒園児に対しては、入学する小学校へ保育所児童保育要録を作成し、小学校へ提出する予定でいます。

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
●子どもの健康管理については、園のマニュアルの「健康観察のポイント」に沿って日々管理を行っています。入園時に、子どもの健康状態を把握し、職員間で職員会議や主任会議録で情報の共有化を図っています。看護師が毎月、「保健だより」を作成し、保護者に配付しています。職員には、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、子どもへの必要な取り組みを実施し、保護者へも啓蒙しています。	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
●事業計画において内科健診、歯科健診を各々年2回計画し、園内に掲示を行い、「園だより」にて実施日程を事前に保護者に伝えています。内科健診の記録は「児童健康台帳」に記載し、歯科健診の記録は「歯科健診診査表」に記載して保管し、保育に反映させています。健診等の結果は園内のホワイトボードにて通知し、再検査が必要な子どもの保護者へは、かかりつけ医への受診を勧め、結果を聞いています。	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
●アレルギー疾患等のある子どもについては、医師の指示書に基づいて対応しています。アレルギー疾患の子どもは、食事の提供の時、他児と離れた喫食場所の設定をして、別トレイ、食器、食札により区別を行い、配膳の際は先に担当がアレルギー疾患の子どもに配膳し、その後他児の食事を配膳しています。献立表については、食アレルギー児用の献立表を作成し、該当児の家庭に配付しています。なお、アレルギー疾患の把握については、保護者の協力を得て見直しを年1回実施しています。	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
●食事を楽しめるように、幼児クラスにはひらがな表記の献立表を掲示し、食事に期待感を持てるよう工夫しています。毎月「食育タイム」を設け、栄養士が食の大切さを伝えています。食育に関する取り組みは、家庭と連携し、毎月「給食だより」を配付しています。月1回はお弁当給食を行い、子どもが食への関心を深め、食べられる食材が多くなるよう支援しています。使用する器は使い捨てが可能なもので対応しています。	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
●子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供するために、栄養士は、「検食者の意見」や「各クラスの意見」を取り入れ、献立内容、調理方法、切り方、形状等の工夫に努めています。毎月の給食日誌には「残食の量」を記入し、喫食の把握に努めています。献立は、季節感、旬の食材を取り入れ、有機野菜、無添加、自然食品にこだわって提供しています。また、行事食を通して食文化についても学べるよう工夫しています。衛生管理は、「給食室の衛生管理マニュアル」を備え、衛生的な給食を提供するよう常に注意を払っています。	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
<p>【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>●家庭との緊密な連携については、0歳～2歳児は毎日の「乳幼児連絡帳」で情報交換を行い、3歳～5歳児は週1回、金曜日の「連絡帳」を活用し、家庭との情報交換等を行っています。保育の意図や内容は「園だより」や園内の「ホワイトボード」等で伝え、送迎時に口頭で補足するようにしています。「乳幼児連絡帳」は、日々の保育や行事の状況を伝え、子どもの成長を共有するようにしています。保護者とは、機会があるごとにコミュニケーションを図っており、悩み事や疑問点等がある時には、いつでも相談に応じており、良好な関係が築かれています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
<p>【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>●保護者が安心して子育てできるように、保護者と日々のコミュニケーションを大事にしています。登降園時の挨拶や声かけを大切にし、子どもと保護者の状況を見るようにしています。育児相談については、外の掲示板にも案内をし、気軽に相談ができるように促しています。保護者の相談内容に応じては、担任の他に主任、施設長が対応し、助言するケースもあります。</p>	
<p>【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>●園のマニュアルの「虐待について」に基づき、子どもの様子、保護者の様子に「気づき」を持って観察するようにしています。家庭での虐待等権利侵害の疑いがある場合、早期発見・早期対応が必要であり、職員に対しては「虐待防止」の研修を実施しています。虐待が疑われる場合は、ケガ、あざ等、子どもに気づかれないよう写真を撮り、記録し、保護者への聞き取りの方法や、区の保健センター、児童相談所への連絡等について職員間で討議し、対応に努めていきます。虐待が疑われる際の連絡先については、園のマニュアルに記載されています。但し、現在、虐待が疑われるような兆候は発生していません。今後、マニュアルを基に研修を実施し、職員の理解を深める取り組みに期待いたします。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>●職員の自己評価については、週ごとに振り返りを行い、月ごとに自己評価を実施しています。保育実践の振り返りとして、保育の改善や専門性の向上が図れるよう職員の意識向上につなげています。年1回、職員は振り返りに伴う見直しを実施し、職員等の自己評価は、保育所全体の保育実践の自己評価につなげ、改善に向けて取り組み、より良い園作りに努めています。</p>	